商　品　名	**変 動 金 利 型 住 宅 ロ ー ン** （あましん住宅ローン最優遇金利連動型）

ご利用いただける方	次の条件をいずれも満たされる方 ・お借り入れ時の年齢が満１８歳以上満６５歳未満の方で、最終ご返済時の年齢が満８０歳未満の方（３大疾病保障特約付団体信用生命保険の場合は、満１８歳以上満５１歳未満で、ご完済時満７５歳未満の方） ・勤続年数、または営業年数が原則３年以上で安定した収入のある方 ・お借り換え資金の場合、現在の住宅ローンを３年以上返済し、３年以内に１度も延滞歴のない方 ・当金庫が指定する団体信用生命保険（または３大疾病保障特約付団体信用生命保険）にご加入できる方 ※保険料は当金庫が負担いたします ・当金庫が指定する保証会社（尼信保証株式会社）の保証が受けられる方 ・当金庫の会員資格を有する方（当金庫の営業地域内にお住まいの方またはお勤めの方）
お　使　い　み　ち	次の①～③のいずれかの資金 ①ご本人がお住まいになる住宅の購入資金 ②ご本人がお住まいになる住宅の新築および増改築資金 ③ご本人がお住まいになっている住宅のお借り換え資金 （当金庫住宅ローンからのお借り換えにはご利用いただけません） ※上記①～③にかかる保証料、保証会社宛事務取扱手数料、長期火災保険の一括払込保険料、登記費用等の保証会社が認めた諸費用の上乗せが可能です。 ※上記③の場合はお借り換え時におこなう増改築費用の上乗せが可能です。
ご　融　資　金　額	・100 万円以上 5,000 万円以内（10 万円単位） ただし、ローン比率と返済負担比率による融資金額の上限がございます。 お借り換え資金については担保評価額に最高１，０００万円の上乗せが可能です。
ご　利　用　期　間	１年以上３５年以内（１ヵ月単位） ※中古物件の場合等は一部制限があります。 ※お借り換え資金については、ご融資期間が制限されることがあります。
ご　融　資　金　利	当金庫住宅ローン最優遇金利　年 2.475%（令和 4 年 4 月 1 日時点） ・当初ご融資金利はお申込時点の金利ではなく、ご融資時点の金利が適用となります。 ・「住宅ローン最優遇金利」の金利につきましては「窓口」までお問い合せください。
金利優遇及び 金利優遇の中止条件	＜金利優遇＞ ・当金庫所定の基準により、ご融資の全期間について最大年 1.0%の金利優遇が可能です。 ・適用優遇利率幅の算出につきましては「マイホームローン家物語専用優遇利率基準表」で確認願います。 ＜金利優遇の適用期間＞ 優遇利率幅の当初適用期間（5 年）を設定し、期間中は取引状況にかかわらず（ただし、以下のＡ・Ｂの場合は除きます）金利優遇を行います。ご融資実行日から 5 年後の応答日以降に到来する最初の 4 月 1 日、10 月 1 日（以下、「基準日」という）に取引状況Ｃ（以下の①・②のどちらかに該当するか）を確認し、新たな優遇利率幅は基準日以降最初の 6 月または 12 月の約定返済日まで適用します。以後、「基準日」（6 ヵ月毎）に定期的に見直しを行い、見直しは最終期限まで繰り返されます。 ※一度金利優遇が中止になると以後は金利優遇は適用されません。 ＜金利優遇の中止条件＞ 以下のいずれかに該当すれば金利優遇を中止いたします。 Ａ．毎年 2 月、8 月の時点で延滞している場合 Ｂ．最終期限の延長をともなう条件変更を行った場合 Ｃ．基準日に次の①、②のどちらにも該当しない場合 ①見直し時の直前の月末からさかのぼって 2 ヵ月間の本人給与振込実績（１回あたり 10 万円以上） ②見直し時の直前の月末から 3 ヵ月間の本人の要払性預金平均残高が 20 万円以上
ご　返　済　方　法	・元利均等分割返済（50%以内のボーナス返済併用が可能です）
ご融資後の融資金利見直しルール	・変動金利型は当金庫住宅ローン最優遇金利（以下、「基準金利」）を基準として変動します。 ・ご融資期間中の金利の見直しは年 2 回行ないます。 ・毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日を基準日として見直しし、基準日における基準金利

<table>
<tr><td></td><td>とその直前の金利変更基準日における基準金利とを比較し、基準金利が変更となった場合に、その変更幅と同じだけ引き下げまたは引き上げします。
・見直し後のご融資金利適用開始日基準日以降最初に到来する6月又は12月の約定返済日の翌日から変更いたします。半年毎のご返済がある場合も同様とします。
お客さまのお申し出により「固定金利選択権型」に変更できます。この場合、条件変更手数料として5,000円（手数料には別途消費税が必要となります）を申し受けます。</td></tr>
<tr><td>ご返済額の変更ルール</td><td>・年2回、金利が変更されてもご返済額の中の元本分とお利息分の割合を調整することで毎回のご返済額は5年間変更いたしません。
5年ごとのご返済額の変更は、変更前のご返済額の1.25倍を限度とします。
金利の上昇局面においては、毎月のご返済額よりもお利息のほうが上回る場合がございます。
なお、ご返済額が減少した場合は、下限を定めず減額いたします。
※5年間とは、ご融資実行日以降10月1日を5回経過した年の12月の約定返済日までです。
※最終期限に融資金の一部および未払利息が残る場合には、最終期限に一括してお支払いいただきます。</td></tr>
<tr><td>保証会社</td><td>・保証会社は尼信保証株式会社をご利用いただきます。</td></tr>
<tr><td>連帯保証人</td><td>・尼信保証株式会社の保証を受けていただきますので、保証人は原則不要です。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>申込案件により①～③のいずれかとなります。
①住宅購入および新築、増改築の場合　　年0.16%
②お借り換えでご融資金額が保証会社の評価による担保評価額の範囲内の場合　年0.16%
③お借り換えでご融資金額が保証会社の評価による担保評価額を超える場合　年0.24%
ご融資期間に対する保証料（ご融資金額100万円に対する保証料の目安）　年0.16%
<table>
<tr><td>ご融資期間</td><td>5年</td><td>10年</td><td>15年</td><td>20年</td><td>25年</td><td>30年</td><td>35年</td></tr>
<tr><td>保証料（円）</td><td>4,580</td><td>8,544</td><td>11,982</td><td>14,834</td><td>17,254</td><td>19,137</td><td>20,618</td></tr>
</table>
ご融資期間に対する保証料（ご融資金額100万円に対する保証料の目安）　年0.24%
<table>
<tr><td>ご融資期間</td><td>5年</td><td>10年</td><td>15年</td><td>20年</td><td>25年</td><td>30年</td><td>35年</td></tr>
<tr><td>保証料（円）</td><td>6,870</td><td>12,816</td><td>17,973</td><td>22,251</td><td>25,881</td><td>28,705</td><td>30,927</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担保及び
ご融資対象物件</td><td>・ご融資対象物件に、尼信保証株式会社を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。
ご融資対象物件には火災保険を付保していただきます。なお保証会社が必要と認めた場合には火災保険契約に質権設定をさせていただくことがあります。
・ご融資対象物件（所在地など）によっては本ローンの取扱いができない場合もございます。</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>当金庫手数料（手数料には別途消費税が必要となります）
<table>
<tr><td rowspan="2">一部繰上返済</td><td>変動金利選択期間中</td><td>3,000円</td></tr>
<tr><td>固定金利選択権型の特約期間中</td><td>20,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">全額繰上返済</td><td>変動金利選択期間中</td><td>20,000円</td></tr>
<tr><td>固定金利選択権型の特約期間中</td><td>30,000円</td></tr>
<tr><td>借入条件変更</td><td>上記一部繰上、全部繰上以外の借入条件変更</td><td>5,000円</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>保証会社手数料（手数料には別途消費税が必要となります）
<table>
<tr><td rowspan="2">事務取扱手数料</td><td>ご融資金額
100 万円以上、3,000 万円以内</td><td>30,000 円</td></tr>
<tr><td>ご融資金額
3,000 万円超、5,000 万円以内</td><td>50,000 円</td></tr>
<tr><td>一部繰上返済</td><td></td><td>5,000 円</td></tr>
<tr><td>全額繰上返済</td><td></td><td>20,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">借入（保証）条件変更</td><td>毎月返済額、期日の変更</td><td>5,000 円</td></tr>
<tr><td>債務者変更</td><td>20,000 円</td></tr>
</table>
※一部繰上げ返済、全額繰上げ返済、条件変更の手続き時には当金庫手数料と保証会社手数料が必要です。
（手数料には別途消費税が必要となります）
（例）変動金利型住宅ローン選択期間中の一部繰上げ返済手数料
3,000 円（当金庫手数料）＋5,000 円（保証会社手数料）＝8,000 円
固定金利選択権付住宅ローン特約期間中の一部繰上げ返済手数料
20,000 円（当金庫手数料）＋5,000 円（保証会社手数料）＝25,000 円
※上記手数料には登記手数料、印紙代、その他法令等に基づくもの及び担保物件に係る火災保険料等は含んでおりません。</td></tr>
<tr><td>ご用意いただくもの</td><td>①所得証明資料…源泉徴収票等
②本人確認書類…
・運転免許証、顔写真付住民基本台帳カード、健康保険証（※）、個人番号カードなど
・日本国籍以外の方は在留カード（永住許可のあるもの）もしくは特別永住者証明書
※健康保険証以外に別途住民票等が必要となります。
③印鑑証明書
④勤続年数証明資料…健康保険証
⑤資金使途証明資料…お使いみちの確認できるもの（建築設計図、建築確認書、売買契約書等）
⑥住民票
⑦印鑑（ご実印・お届出印）
※その他、別途に書類をお願いすることがあります。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置

紛争解決措置</td><td>融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室（9 時～17 時、電話：06－6412－5576）にお申し出ください。
兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03－3517－5825）にお申し出ください。
なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。</td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td>ご融資金はお申込人の普通預金口座に入金させていただき、お申込人名義でお支払先にお振込いただきます。※振込手数料はお申込人負担となります。
・店頭で返済額の試算をさせていただきますのでご相談ください。
・お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承のうえお申込みください。</td></tr>
</table>

（2022 年 4 月 1 日現在）